

---

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（土屋清武君） 日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

（午前 11時16分）

---